

試験問題

| 科目名 | 実施日 |
|-------|--------------|
| 刑事訴訟法 | 令和6年3月16日(土) |

次の[事例]を読んで後記各問題に答えなさい。

[事例]

令和5年12月26日午前9時35分頃、X大学吹奏楽部の部員であるVから、部室のロッカーに入れていた自分のオーボエを盗まれたと110番通報があり、近くの交番に勤務していた司法警察員Kが駆け付け、大学の警備室でVとともに部室内に設置されていた防犯カメラの映像を確認したところ、同日午前6時40分頃に黒っぽいコート、暗い色のパンツを着用した中肉中背の男が部室内に侵入し、Vのロッカーからオーボエのケースらしき物を取り出してふたを開け、中に入っていたオーボエらしき物を持ち去ったことが確認できた。男の顔は部室が暗いため不鮮明であったが、Vが、1週間前に演奏のしかたで言い合いになった同じ部員の甲に顔と背格好が似ていると言うので二人で甲を探したところ、同日午前10時40分頃、Vは犯行現場から100メートルくらい離れた教室から第1限の授業を受け終わって出てくるのを見つけ、Kにその旨伝えた。甲は黒色のダウンコート、濃紺色のジーンズを着ていて、身長は約170cm、体重70キロ前後に見えた。そこで、Kは甲に警備室への同行を求めたところ、甲が素直に応じたので、Kは甲を連れて警備室に行き、甲にロッカー室の前記映像を見せ、「これは君ではないのか」と尋ねた。すると、甲はがっくりした様子で黙って頷き、その後、「自分が上手いと思って上から目線で厳しく注意されたので頭に来た。」などと述べた。ただ、甲は被害品であるオーボエは持っていなかった。Kが甲に警察署への同行を求め、パトカーの応援を無線で求めたところ、甲はパトカーが到着するまでおとなしく待っていたが、到着したパトカーの後部ドアに近付き、中に乗り込むような素振りを見せながら急に方向を変え走って逃げ出した。そこで、Kが約100メートル追いかけて甲を停止させ、同日午前10時50分、甲を窃盗の被疑事実で緊急逮捕した。

【問題1】(配点50点)

準現行犯逮捕と緊急逮捕の要件の違いを条文の根拠を示して説明し、Kが甲を準現行犯人として逮捕できずに、緊急逮捕した理由を述べなさい。

その後、甲は取調べに対し黙秘に転じたがオーボエを盗んだという窃盗罪により起訴された。ところが、第1回公判の罪状認否で、甲は「Vの態度に腹を立て、Vが困るよう、令和5年12月26日午前6時40分頃、コンクールに出場予定のVのオーボエを部室から持ち出し、部室近くの側溝のコンクリートにオーボエを叩きつけて管を二つに折り、水の流れている側溝の中に捨てた。」と述べたことから、検察官が警察官に補充捜査を指示したところ、甲の供述した場所の側溝の底からVの二つに折れたオーボエが発見された。そこで、検察官は、甲には不法領得の意思がなかったと考え、第2回公判において、甲の供述に沿って窃盗罪の前記訴因からオーボエを壊したという器物損壊罪の訴因に変更する旨の訴因変更請求をした。裁判所は弁護人の意見を聴き、その訴因変更請求を許可した。

【問題2】（配点50点）

訴因変更の可否の判断基準を示した上で、裁判所が検察官の訴因変更請求を許可した理由を具体的に説明しなさい（器物損壊についてVの甲に対する有効な告訴があったことを前提とすること）。